

2023年6月30日

総務省「誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ
今後の検討の方向性（案）」に対する意見

一般社団法人日本新聞協会

日本新聞協会は、総務省「誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ」（WG）がまとめた今後の検討の方向性案（方向性案）に対して下記の意見を述べる。

方向性案は、プラットフォーム事業者に対して利用者が投稿の削除を求める「削除請求権」の明文化について「慎重な検討を行う必要がある」とした。当協会はWGの検討に先立つ意見募集の段階で、表現の自由や国民の知る権利に悪影響を及ぼしかねず、同意できないと述べた。権利の濫用や過度な削除が行われる恐れがあることなどを理由に明文化を見送ったことは妥当で、今後検討するとしても極めて慎重な議論が必要だと考える。

また、プラットフォーム事業者に対し削除指針の策定・公表や措置申請窓口の明確化などを求める規律について検討を進めていく方針が示された。ネット上の誹謗中傷などの違法・有害情報の流通が深刻な状況に鑑みれば、やむを得ない方向性だと受け止める。規律の対象を利用者数やサービスの目的・性質などを考慮して検討していくとした点は妥当だ。今後の具体的な制度設計に向けては、引き続き、表現の自由に考慮した慎重な検討が欠かせない。その際、根拠がはっきりしない個人の投稿と時間と労力をかけて裏付け取材がなされた報道とは明確に区別すべきだ。報道機関は取材活動に基づき情報発信を行っており、公正な取材に基づいた正当な批判・論評と有害な誹謗中傷とは明らかに異なるものである。報道の自由が不当に侵されることのないよう十分に考慮するよう求める。

プラットフォーム事業者に対して、罰則付きの投稿削除義務や問題のあるアカウントを停止・凍結させる義務を課すことは「慎重であるべき」とした方針も妥当だ。WGでは表現の自由に配慮した検討がなされ、プラットフォーム事業者の自主的な改善を促す方向で議論が行われてきた。しかし、透明性・アカウントビリティ（説明責任）の確保が十分ではなく、自主的な取り組みが機能していないことも明らかになった。

生成AIの急速な発展に伴い、健全な言論空間や情報流通に対する懸念がさらに高まっている。プラットフォーム事業者は情報流通を担う責任を自覚し、健全な情報空間に向け主体的に取り組むべきだ。

以上